

まちづくりに関する 意向調査の概要について

I 調査の概要

笠間市では、平成19年度から20年度にかけて、20年後の都市の将来像や土地利用の方針等を策定するための「都市計画マスタープラン」づくりを行ってまいります。その前段として、市民の「まちづくり意向調査」を実施しましたので、その概要をお知らせします。

なおこの調査は、無作為抽出により市内20歳以上の市民2,000人と中学3年生を対象に実施しましたが、以下は、市民を対象とした意向調査の結果です。

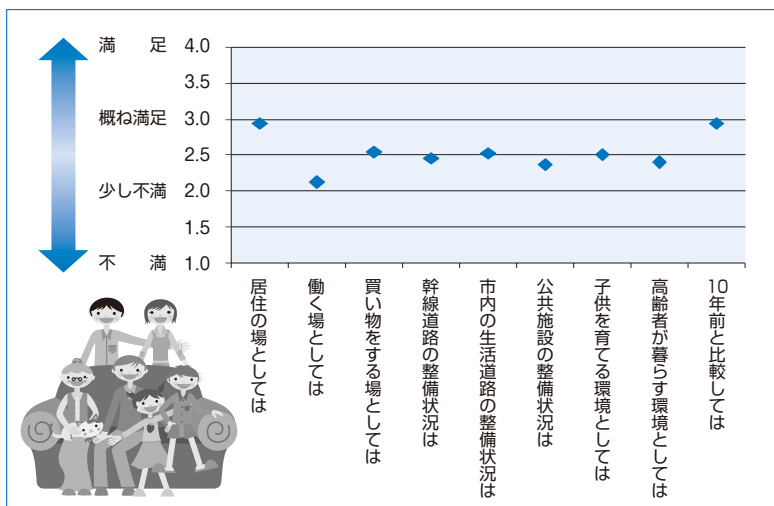
II 調査結果(意向調査のうち、主要な設問のみの抽出です)

1. 笠間市の現状に対する評価

現在の笠間市について、項目別に4段階(満足、概ね満足、少し不満、不満)で評価していただきました。

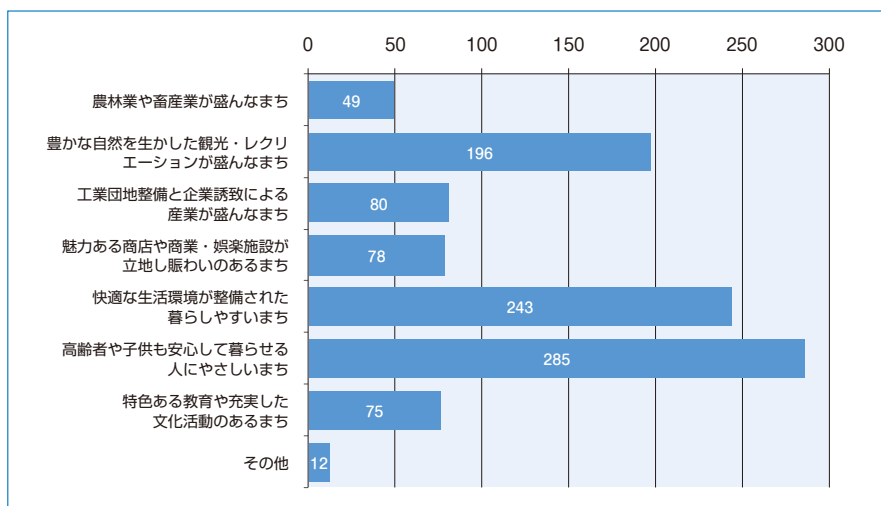
居住の場として全体的な評価が高く、買い物をする場、市内の生活道路の整備状況、子どもを育てる環境という項目についても比較的高い評価となっています。逆に、働く場としての評価が低く、公共施設の整備状況、高齢者が暮らす環境という項目でも相対的に低い評価となっています。

市の現状について10年前と比較すると、良くなったという回答が多くなっています。



2. 笠間市の将来イメージ

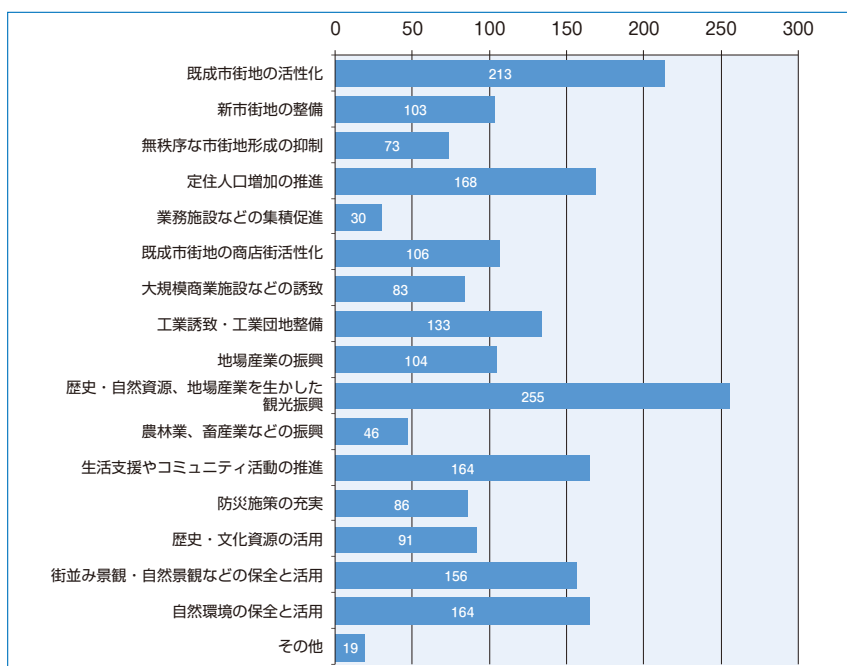
笠間市の将来イメージについては、「高齢者や子供も安心して暮らせる人にやさしいまち」という回答が最も多く、次いで、「快適な生活環境が整備された暮らしやすいまち」、「豊かな自然を生かした観光・レクリエーションが盛んなまち」などが挙げられ、生活環境の充実や自然を生かしたまちづくりが望まれています。(右表のグラフ内の数値は、回答者数を示しています。左ページの3についても同様です。)



3. これからのまちづくりにおいて必要な施策

これから必要なまちづくり施策については、「歴史・自然資源、地場産業を生かした観光振興」が最も多く、既存のイメージや地域資源を生かした施策を重視していることがうかがえます。

次いで「既成市街地の活性化」、「定住人口増加の推進」、「生活支援やコミュニティ活動の推進」、「自然環境の保全と活用」、「街並み景観・自然景観などの保全と活用」が多く挙げられ、日常生活に関わる施策が望まれているといえます。また、コミュニティ形成や街並み景観などは、近年注目されているまちづくり施策でもあり、多くの関心が寄せられているといえます。



4. 笠間市の3つの市街地で必要な施策

3つの市街地における必要施策については、笠間市街地では、「観光施設の充実」、「特徴ある街並みづくり」、「医療施設・福祉施設の誘致」などが多く、地域資源を生かした観光・交流空間と生活空間の両立が求められています。友部市街地では、「道路の拡幅」、「歩道の整備」、「駐車場の整備」などが多く、市街地機能の強化が求められています。岩間市街地では、「道路の拡幅」、「医療施設・福祉施設の誘致」、「歩道の整備」などが多く、生活空間としての環境整備が求められています。

笠間市街地	
観光施設の充実	18.6%
特徴ある街並みづくり	17.6%
医療施設・福祉施設の誘致	15.9%
歩道の整備	8.3%
駐車場の整備	8.1%
道路の拡幅	6.9%
緑化の推進	6.6%
公園の整備	5.8%
個人の店舗・事務所の誘致	4.8%
大型商業施設の誘致	4.0%
戸建て住宅の供給	2.3%
マンション等の供給	0.7%
その他	0.7%

友部市街地	
道路の拡幅	15.4%
歩道の整備	12.7%
駐車場の整備	11.5%
医療施設・福祉施設の誘致	11.4%
特徴ある街並みづくり	9.9%
大型商業施設の誘致	9.2%
公園の整備	7.5%
緑化の推進	6.6%
個人の店舗・事務所の誘致	5.6%
マンション等の供給	3.5%
戸建て住宅の供給	3.2%
観光施設の充実	2.7%
その他	0.7%

岩間市街地	
道路の拡幅	15.2%
医療施設・福祉施設の誘致	13.0%
歩道の整備	12.5%
特徴ある街並みづくり	10.6%
大型商業施設の誘致	9.6%
観光施設の充実	8.3%
駐車場の整備	6.9%
公園の整備	6.3%
個人の店舗・事務所の誘致	5.8%
緑化の推進	4.7%
戸建て住宅の供給	4.4%
マンション等の供給	1.6%
その他	1.1%

都市計画マスタープラン市民会議委員の募集について(お知らせ)

市では、市民の意見を都市計画マスタープランの策定に反映させるため、「都市計画マスタープラン市民会議」を設置します。下記の要領で市民の皆さんから委員を公募しますので、参加希望の方は下記までお申し込みください。

■**公募人数** 若干名(申込者多数の場合は抽選の上決定させていただきます)

■**応募資格** ①市内に居住する20歳以上の方で、まちづくりに関心のある方
②年に数回開催する会議に出席できる方(基本的に平日の午後7時ごろから)

■**活動期間** 都市計画マスタープランの策定が終了するまで(20年度末予定)
※交通費・日当等の支給はありません

■**応募方法** 住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記の上、郵送またはファックス、メールで応募してください。(様式自由)

■**応募期限** 11月30日(金)

■**申込み先** 〒309-1792 笠間市中央3-2-1
笠間市役所 都市建設部 都市計画課(内線586)
Eメール: toshi@city.kasama.lg.jp
FAX: 0296-77-1324